

【教育目標】創造・自律・共生 令和7年度重点目標:互いを認め合い、ともに輝く生徒

原一中だより

「生徒心得」の改定について

5月の生徒総会で、規律委員会に「ツーブロックの髪形について許可してほしい」という意見が寄せられました。規律委員会では、中学生らしい髪形とは何か?について様々な意見を踏まえながら10回もの検討を重ね、次の2点(その他を含む)について校長に提案しました。

【規律委員会案】

1 ツーブロックについて

ツーブロックとは、耳のまわりを刈り上げる髪形です。今まで、「不良っぽい」という理由で禁止されていましたが、話し合いの結果、次のような意見が出ました。

- ①耳周りのボリュームが抑えられるから、髪がボサボサに見えない
- ②髪がすっきりして見えるから、サッパリしていて清潔感がある
- ③勉強に支障がない

このことから、ツーブロックは許可していただきたいと思いました。

2 髪を結ぶ位置の高さについて

今まで、「周りの人の邪魔になる」「運動時に当たってしまう」という理由から高い位置で結ぶことを禁止していました。話し合いや検証の結果、次のような意見が出ました。

- ①実際に耳より上で髪を結んで頭をふりましたが、隣の人に当たらず、被害はでなかった
- ②運動時に髪が周りの人に当たるのであれば、運動時に結べばよい
結ぶ位置を変えても周りの人に悪影響が出るわけでもなく、結ぶ位置は許可してもよいと思います。

その他駄目な例

モヒカン、髪染め、パーマ、剃り込みなど、奇抜な髪形は以前と同じように禁止

校長は、この提案を受け教職員で協議し、規律委員会案を承認するとともに、10月の生徒総会での説明、10月28日(火)のPTA運営委員会での説明を経て、生徒心得の髪形に関する記載を、11月1日(土)より次の通り改定することにしました。

【原町第一中学校 生徒心得より】

○頭髪は、学習や運動にふさわしい、清潔な髪型にしよう。

〈申し合わせ事項〉

- ・頭髪は、脱色や染色、人工的ウェーブをしないようにしよう。
- ・ブロック(段差)はしないようにしよう。 ←記述を削除する

※ 「2 髪を結ぶ位置の高さについて」および「その他の駄目な例」は、生徒心得に記載がないため、生徒会内規として生かします。

今回の連続の議論を通して、生徒の皆さんには「自由と責任」という大事なことを学んだように思います。一中生が、学校生活を通して節度や判断力を備えた信頼される人間として成長できるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。